

1. 商品名	外貨定期預金	
2. 取扱期間	・定めはありません。	
3. お預入れいただける方	・個人（原則、未成年を除く） または 法人	
4. 商品の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外貨定期預金とは、外貨預金(本邦通貨以外の外貨建の預金)のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。</li> <li>・外貨定期預金は、外国為替相場による為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取りの外貨を円換算すると、当初外貨定期預金作成時の払込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。</li> <li>・円を外貨にする際(預入時)および外貨を円にする際(払戻時)は、手数料(例えば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1豪ドルあたり2円)がかかります。(お預入れおよび払戻の際には、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート(預入時)、TTBレート(払戻時)をそれぞれ適用します。)</li> <li>したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料(例えば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1豪ドルあたり4円)がかかるため、お受取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。</li> </ul>	
5. 取扱通貨	・米ドル、ユーロ、豪ドル	
6. 預入期間	・(米ドル、ユーロ、豪ドル)1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年	
7. 取扱時間	米ドル	・当行休業日を除く平日午前10時頃からお預入れいただけます。
	その他通貨	・当行休業日を除く平日午前11時頃からお預入れいただけます。
8. 預入方法	(1) 預入方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括預入。</li> <li>・ご指定口座またはご送金からのお預入れ、円の現金によるお預入れが可能です。</li> <li>・外国通貨現金によるお預入れはお取り扱いできません。</li> </ul>
	(2) 預入金額	・(米ドル、ユーロ、豪ドル)1千通貨単位以上
	(3) 預入単位	・1補助通貨単位まで預入可能。
	(4) 預入時の交換為替相場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円による預入れの場合は、預入時の店頭に表示する当行所定の為替手数料(原則として1米ドルあたり1円または1ユーロあたり1円50銭、1豪ドルあたり2円)を含んだTTS(電信売相場)を適用します。</li> <li>ただし、米ドルの場合で、5万米ドル以上(ユーロの場合は5万ユーロ以上、豪ドルの場合は5万豪ドル以上)お預入れの際には、市場実勢を勘案した為替相場を適用いたします。</li> <li>・5万米ドル未満(ユーロの場合は5万ユーロ未満、豪ドルの場合は5万豪ドル未満)のお預入れであっても、為替相場の動向次第では、店頭表示のTTSではなく市場実勢を勘案した為替相場が適用される場合があります。</li> </ul>
9. 払戻方法	(1) 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元金は満期日以後に利息とともに払戻いたします。</li> <li>・米ドルについては、当行休業日を除く平日午前10時頃からお預入れいただけます。その他通貨については、当行休業日を除く平日午前11時頃からお預入れいただけます。</li> <li>・払戻方法については、ご指定口座へのご入金またはご送金、円の現金 から選択いただけます。</li> <li>・外国通貨現金による払戻しはお取り扱いできません。</li> </ul>
	(2) 払戻時の交換為替相場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日以降に円によって払戻す場合は、払戻時の店頭に表示する当行所定の為替手数料(原則として1米ドルあたり1円または1ユーロあたり1円50銭、1豪ドルあたり2円)を含んだTTB(電信買相場)を適用します。</li> <li>ただし、米ドルの場合で、5万米ドル以上(ユーロの場合は5万ユーロ以上、豪ドルの場合は5万豪ドル以上)払戻の際には、市場実勢を勘案した為替相場を適用いたします。その他の通貨については、窓口にてお問い合わせください。</li> <li>・お客さまのお申し出により、当行が同意して満期日前に解約を行い円によって払い出す際には、店頭表示のTTBではなく市場実勢を勘案した為替相場を適用いたします。</li> <li>・5万米ドル未満(ユーロの場合は5万ユーロ未満、豪ドルの場合は5万豪ドル未満)の払戻しであっても、為替相場の動向次第では、店頭表示のTTBではなく市場実勢を勘案した為替相場が適用される場合があります。その他の通貨については、窓口にお問い合わせください。</li> </ul>
10. 利息	(1) 適用金利	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新金利が毎週第一営業日に期間別金額階層別に設定されます。ただし、市場金利が急変動した場合には都度金利を変更します。(現在、毎週金利を設定している通貨は米ドルとユーロ、豪ドルです。)</li> <li>・(利率は、当行ホームページ <a href="https://www.kiraboshibank.co.jp/kinri/gaika.html">https://www.kiraboshibank.co.jp/kinri/gaika.html</a>でもご確認いただけます。)</li> <li>・金額階層は、米ドル、ユーロ、豪ドルの場合、1千通貨単位以上1万通貨単位未満、1万通貨単位以上10万通貨単位未満、10万通貨単位以上の三つに区分されています。米ドル、ユーロ、豪ドルの場合、10万通貨単位以上の場合には、上記設定金利と異なる金利が適用されることがあります。</li> <li>・具体的な利率については、窓口にお問い合わせください。</li> <li>・お預入れ時の利率は満期日まで変わりません。</li> <li>・自動継続方式の場合、自動継続後の利率は書替日の当行所定の利率となります。</li> <li>・非継続方式の場合または自動継続を停止した場合の満期日以後の利息は、解約または書替継続した日の同一通貨建外貨普通預金利率により計算されます。</li> </ul>
	(2) 利払頻度	・満期日以後に一括して支払います。
	(3) 計算方法	・付利単位を原則1通貨単位とし、預入日から満期日の前日までの日数について1年を365日として日割計算します。
11. 税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利子所得は、法人のお客さまは総合課税、個人のお客さまは源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)として課税されます。</li> <li>※2037年12月31日までは復興特別所得税が附加されるため、20.315%の税率となります。</li> <li>また、お利息はマル優の対象外です。</li> <li>・為替差益への課税(法人のお客さま)総合課税。</li> <li>(個人のお客さま)為替差益は、雑所得となり確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合には申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。</li> <li>・詳しくはお客さまご自身で税理士等にご相談くださいますようお願い申し上げます。</li> </ul>	
12. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お預入れ・払戻し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。詳しくは、後記「外為手数料一覧」(外貨預金関係)をご覧ください。</li> </ul>	
13. 預金保険	・預金保険の対象ではありません。	
14. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、満期日前の解約はできません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて満期日前解約に応じる場合には、満期日前解約日における当行の同一通貨建外貨普通預金利率を適用利率とし、預入日から解約日の前日までの日数について、日割で利息を計算し、元金とともにお支払いいたします。また、円によって払出す際には、市場実勢を勘案した為替相場が適用されます。</li> </ul>	

<p>15. 満期時の取扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動継続(利息元加継続、利息外貨受取または利息円貨受取)もしくは非継続方式のお取扱いとなります。 &lt;自動継続を選択された場合&gt;</li> <li>・利息元加継続 利息を元金に加えて前回と同一の期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。</li> <li>・利息外貨受取 前回と同一の元金・期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。また、お利息はあらかじめ指定された同じ通貨の外貨普通預金口座に入金します。</li> <li>・利息円貨受取 前回と同一の元金・期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。また、お利息は自動的に、満期日の最初の当行所定の為替手数料(原則として1米ドルあたり1円、または1ユーロあたり1円50銭、1豪ドルあたり2円)を含んだTTBレートで円換算され、あらかじめ指定された円貨の預金口座に入金します。但し、満期日前日までに、お客様の申し出により自動継続を停止した場合、お利息の円換算TTBレートは、前述の「9.払戻方法」に記載されている為替相場が適用されます。</li> <li>・満期日前日までにお申し出があった場合、上記自動継続を停止いたします。</li> <li>・自動継続方式の場合、自動継続後の利率は書替日の当行所定の利率となります。</li> <li>&lt;自動継続を選択されなかった場合&gt;</li> <li>・利息元加継続、利息外貨受取元金継続、利息円貨受取元金継続、元利金円貨受取、元利金外貨受取から選択いただけます。</li> <li>・非継続方式の場合または自動継続を停止した場合の満期日以後の利息は、解約または書替継続した日の同一通貨建外貨普通預金利率により計算されます。</li> </ul>
<p>16. 為替予約</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お預入れ後、満期日の受取円貨額を確定する為に、為替予約をご利用いただけます。ただし、為替予約された後は、為替予約の変更、取消はできません。為替予約された後は、為替相場が円安外貨高に上昇しても、その上昇益を得ることはできません。</li> <li>・為替予約される為には、「自動継続」を選択されている場合、自動継続の取扱いを停止していただきます。</li> </ul>
<p>17. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外貨預金の関係法令が改正された場合には、取扱条件が変更になる場合があります。</li> <li>・外国為替相場が急激に変動した場合には、取引を中断することがあります。</li> <li>・外貨預金の契約は、クーリング・オフの対象にはなりません。</li> <li>・外貨預金取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。</li> <li>・付加できる特約事項はございません。</li> <li>・当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体はございません。</li> </ul>
<p>18. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

外貨手数料一覧(外貨預金関係)

預入・払戻方法	手数料等
円現金または円預金による預入	円を外貨にする際(預入時)には、為替手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1豪ドルあたり2円)を含んだ為替相場であるTTSレートを適用します。
円現金または円預金による払戻	外貨を円にする際(払戻時)には、為替手数料(1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1豪ドルあたり2円)を含んだ為替相場であるTTBレートを適用します。
外貨普通預金から外貨定期預金への預入	ご本人間のお振替えは、手数料がかかりません。
外貨定期預金から外貨普通預金への振替	ご本人間のお振替えは、手数料がかかりません。
外貨預金からの送金	当行所定の送金手数料(電信の場合、通常7,500円の手数料とリフティングチャージ(1/20%、最低手数料1,500円))
送金による外貨預金預入	当行所定の手数料(リフティングチャージ(1/20%、最低手数料1,500円))

- ・上記手数料には消費税はかかりません。
- ・米ドルの被仕向送金をユーロの外貨預金に入金する場合などのように、ご預金の通貨と異なる外貨との取引にかかる手数料は、上記のものとは異なります。
- ・上記手数料は、今後変更となる場合があります。
- ・お申込みにあたっては、契約締結前交付書面をよくお読みください。